

◇貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部改正について

1 条例の改正理由

県内における医師の確保を目的とする医師養成確保奨学金の借受者に対し、医師としての実務経験の期間を確保するため、当該奨学金の返還に係る債務の免除の条件を改めるとともに、県内における看護教員の確保を図るため、看護職員修学資金の返還に係る債務の免除の条件及び看護職員奨学金の返還に係る債務の免除の範囲を拡大する。

2 条例の概要

- (1) 医師養成確保奨学金の返還に係る債務が免除される要件（県内の病院等で奨学金の貸付けを受けた期間の1.5倍の期間医師の業務に従事すること。）の達成期限を、臨床研修を修了した日から起算して奨学金の貸付けを受けた期間の1.5倍の期間に3年を加えた期間に延長する。
- (2) 看護職員養成施設で看護教員の業務に引き続き5年間従事したときを、看護職員修学資金の返還に係る債務の全部を免除する要件に加える。
- (3) 看護職員養成施設で看護教員の業務に引き続き6年間従事したときの看護職員奨学金の返還に係る債務の免除の範囲を、債務の全部（現行 債務の2分の1）とする。
- (4) その他所要の規定の整備を行う。
- (5) 施行期日は、平成24年4月1日とし、同日以後の免除について適用する。

◇鳥取県手数料徴収条例の一部改正について

1 条例の改正理由

- (1) 介護支援専門員実務研修受講試験の試験問題作成事務に要する経費が見直されたため、当該事務に係る手数料の額を引き下げる。
- (2) 介護保険法の一部改正により、介護サービス情報の公表制度について調査義務が廃止され、報告内容の公表に改められたことに伴い、当該調査事務及び調査結果等の公表事務に係る手数料を廃止する。
- (3) 関西広域連合へ通訳案内士登録事務を移管することに伴い、当該事務に係る手数料を廃止する。

2 条例の概要

- (1) 次のとおり手数料の額を引き下げる。

事務の区分	単位	改正前	改正後
介護支援専門員実務研修受講試験の試験問題作成事務	1件につき	1,000円	700円

- (2) 次に掲げる事務に係る手数料を廃止する。
 - ア 介護サービス情報の調査
 - イ 介護サービス情報及びその調査結果の公表
 - ウ 通訳案内士の登録
 - エ 通訳案内士の登録事項の訂正又は通訳案内士登録証の再交付
- (3) その他所要の規定の整備を行う。
- (4) 施行期日は、平成24年4月1日とする。

◇鳥取県警察職員定員条例の一部改正について

1 条例の改正理由

- (1) 警察法施行令の一部が改正され、警察官の定員の基準が変更されることに伴い、警察官の定員の増員その他所要の改正を行う。
- (2) 職員の定員の外に置くことができる者に海外随伴休暇を取得している者を追加する。

2 条例の概要

- (1) 警察官の定員を1,200人（現行 1,193人）とする。

- (2) 階級別定員のうち警部補・巡査部長の定員を663人（現行 659人）とし、巡査の定員を348人（現行 345人）とする。
- (3) 職員の定員の外に置くことができる者に海外随伴休暇を取得している者を加える。
- (4) 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の警察官の階級別定員のうち警部1人を警視1人に改める。
- (5) 施行期日は、平成24年4月1日とする。

◇鳥取県警察手数料条例の一部改正について

1 条例の改正理由

- (1) 運転経歴証明書を亡失等した者に対し証明書を再交付することに伴い、当該事務について新たに手数料を徴収する。
- (2) 道路交通法施行令の一部が改正され、運転免許に係る手数料の標準とすべき額が見直されたことに伴い、これらの事務に係る手数料の額を見直す。

2 条例の概要

- (1) 次のとおり新たに手数料を徴収する。

区 分	金 額
運転経歴証明書の再交付	1件につき1,000円

- (2) 次のとおり手数料の額を改める。

区 分	金 額	
	現 行	改 正 後
運転免許試験	免許の種類等に応じ 1,650円～8,650円	免許の種類等に応じ 1,500円～7,700円
運転技能検査	免許の種類等に応じ 3,950円～7,650円	免許の種類等に応じ 3,850円～6,950円
運転することができる自動車等の種類の限定の解除のための審査	使用する自動車に応じ 1,700円又は3,350円	使用する自動車に応じ 1,550円又は3,100円
運転免許証の交付	免許の種類等に応じ 1,200円又は2,100円	免許の種類等に応じ 1,100円又は2,050円
運転免許証の再交付	免許の種類に応じ 1,200円又は3,650円	免許の種類に応じ 1,100円又は3,600円
技能検定員に係る審査	免許の種類等に応じ 700円～24,700円	免許の種類等に応じ 700円～23,500円
教習指導員に係る審査	免許の種類等に応じ 750円～15,650円	免許の種類等に応じ 700円～15,000円
運転技能の再試験	免許の種類等に応じ 1,150円～3,550円	免許の種類等に応じ 1,000円～3,250円
運転免許証の更新	1件につき 2,550円	1件につき 2,500円
免許証の更新の申請の経由	1件につき 600円	1件につき 550円
国外運転免許証の交付	1件につき 2,650円	1件につき 2,400円
免許の取消し等を受けた者に対する講習	ア 1時間につき 750円～4,200円 イ 1件につき	ア 1時間につき 650円～4,150円 イ 1件につき

	700円～13,400円	600円～13,350円
--	--------------	--------------

(3) 施行期日は、平成24年4月1日とする。